

川崎市議会議員(麻生区選出、無所属)

月本たくや

レポート【第 39 号】

月本たくやレポート編集部

〒215-0024 川崎市麻生区白鳥 2-3-2 K コーポ白鳥 103

TEL : 044-986-6010 FAX : 044-330-1563 Email : mail@tsukimoto.info



あなたも、私も、お互いの理解から

～高齢や病気・障がいへの理解、地域やまちへの理解、そして自分を知る～

✓ 40歳のポイント

私は今年で40歳になります。40歳は介護保険の2号被保険者になります。要は、介護保険料を納める立場になります。ただ、「保険料が取られる」と思う年齢と考えるのではなく、40歳という年齢は、働き盛りで、その後の人生設計を立ち止まって考える時期とも言えます。

お隣の東京都多摩市では、「for40」という「40歳向け健幸啓発情報誌」を発行し、平成29年度より、40歳を迎えるすべての市民に送付しているとのこと。簡単な冊子で、市の職員さんが読んでみようと思えるように、工夫したそうですが、非常にわかりやすい冊子に仕上がっています。

この中で、40歳から90歳までのライフイベントの例が紹介されており、どの時期にどのようなことが起きるか、それに対し、何を考えておくべきかが、図で表現されています。

詳しくは多摩市のホームページにアップされていますので、ぜひご覧いただきたいと思います。



40歳向け健幸啓発情報誌
(東京都多摩市)

✓ キャリア在り方生き方教育

川崎市では、「キャリア在り方生き方教育」ということで、市立小・中学校で、キャリア教育が進められています。この授業で使用する「キャリア在り方生き方ノート」には、それぞれの学年に応じた、将来設計や健康管理を実践的に考えられるようになっていきます。平成28年度から全校実施されていますが、我々のように今年40歳を迎える人は、小中学生の子どもがいる方も多いのではないのでしょうか？

子どもたちが、将来設計をしっかりと考え、夢の実現に向け、着実に進んだり、生活から健康やリスクについて考えたりしています。

この子どもたちが大人になって、しばらくして、我々の世代になるころには、我々も高齢者。

子どもたちが受けているキャリア教育同様、我々も考えていかなければいけません。

昨今、高齢者の生活保護の増大が社会問題になっていますが、いまの働き盛り世代がしっかりと考え、行動しなければ、いまの子どもたちの負担を増大させます。

ゆえに、多摩市の「for40」を見て頂くこともきっかけの一つですし、子どものいらっしゃる方は、「キャリア在り方生き方ノート」を見て、親子で将来設計や健康対策を考えていく機会にしていただければと思います。

トゥレット症をはじめとした一見ではわかりにくい障がいについて

トゥレット症は、チックの症状が現れる神経発達症です。

チックの症状が1年以上にわたり続き、小児期から青年期に発症します。

チックは、本人の意思とは関係なく、突然に出現し、素早く、繰り返される運動または音声で、トゥレット症は、発達障害との併発症、その他の併発症が発生することがあります。

有病率は学童期の子どもで1000人あたり3~8人の範囲と推定されていますので、各学校に2~5人のトゥレット症の児童・生徒がいると推計されます。

チックは、緊張や不安などのストレスの高い時だけでなく、リラックスしている時にも現れます。心因性のものでなく、脳の神経系のトラブルが原因になっています。

しかしながら、トゥレットへの理解が少ないため、トゥレット症の子どもが授業中に注意を受けたり、いじめの対象になってしまったりということが、現実起きています。

このような中、今年6月10日、川崎市役所第4庁舎にて、トゥレット友の会主催、川崎市・川崎市教育委員会・NPO法人日本トゥレット協会の後援で、本市で初のトゥレット症啓発イベントが、開催されました。

健康福祉局から市民全体へ、教育委員会から学校や保護者への理解啓発を促すということで、今回の議会で質疑しました。そして、このイベントの中でバスの中で、チックの症状が出てしまった子どもの動画を撮影し始めた人がいたときのエピソードが発表されました。撮影者に注意し、その後、バス会社に運転手からの配慮をもらえるよう理解を促し、バス会社が対応してくれたということで、川崎市でも同様のケースが生じた場合の対応ができるよう、市バスの所管の交通局と民間バス会社にまちづくり局を通じた啓発が進められるようになりました。

啓発の機会を増やすことで、お互いの理解が進みます。学校の先生だけでもいけませんし、子どもたちだけでもいけません。ほかの子どもたちの保護者の理解も必要で、今回の啓発イベントが川崎市での理解の拡大への大きな一歩になりました。

小田急電鉄と川崎市の包括連携協定について

平成28年に川崎市と小田急において包括連携協定が締結されています。

この協定ができてから、今日まで、様々な取組が進められてきたと伺っております。

広報の面では、多摩区・麻生区版の「川崎ぴあ」が発行され、取り上げられる機会が少ない私の住む多摩線沿線も紹介され、多摩・麻生の魅力の発信の好機になったと思います。

包括連携協定の中には、沿線地域の駅を中心としたまちづくりや公共交通機能の強化に関することについての連携協力について記されています。

また、具体的に、この協定を活かし、黒川駅周辺地区のまちづくりが検討されようとしています。

今後も、五月台駅・栗平駅・はるひ野駅等の駅を中心とした多摩線沿線の発展に向け、包括連携協定が充実していけるよう、努めていきたいと思っております。

月本たくやプロフィール

昭和53年 大阪府豊中市生まれ。神奈川大学法学部法律学科卒業後、建築設備メーカーに就職。

川崎市長政務秘書、衆議院議員公設秘書（麻生区・国会担当）等を経て、平成23年川崎市議会議員初当選。交渉会派団長、議会運営委員会委員、川崎市農業委員（議会推薦）等を経て、平成25年5月より無所属。平成27年川崎市議会議員当選。

現在 川崎市議会議員（麻生区選出、当選2回） 文教委員会委員 神奈川県カップ協会代表理事

NPO法人防犯ネットワーク理事・麻生区支部長 川崎市麻生区男子ソフトボール連盟副会長

川崎白百合ライオンズクラブ2017-2018年度会長 五力田町内会地区長 麻生区白鳥在住

趣味：KUBB（スウェーデン発祥のスポーツ、神奈川県カップ協会代表理事、日本カップ協会認定普及指導員）

月本たくや事務所

麻生区白鳥2-3-2 Kコーポ白鳥103

TEL 044(986)6010 FAX 044(330)1563

月本たくや

検索

